

ない。飽迄我欽定憲法の精神を恪守する政治でなければならぬ意見を持つて居り、我陸海軍部に於ても亦全然吾人と同意見であることを確信する。若し軍部當局がかかる獨裁政治を企圖して居る事實があるならば、彼等は須らく堂々其實を暴露すべきである。政黨總裁や代議士の言論は、全國民心に少からざる影響を與へるものであるから、苟くも根據なき風説や、噂に依つて論議することは甚だ輕率であり、世人がかかるフアツシヨ排撃論を以て憶病者に通有の枯尾花の幽霊か、又は平家を驚かした水禽の羽音位に見て、一笑に附し去つて居ることは、誰も政黨の笛に踊る者がないのでも能くわかるであらう。

若し假に世間の一部に獨裁政治の主張者があつたとしたら、それは腐敗の極に達した政黨政治に憤慨の餘り生じた思想であることは、五・一五事件がよく之を證明して居る。故に政黨はフアツシヨ主義の生みの親であつて、毫もフアツシヨを攻撃する資格なきは勿論、寧ろかゝる傾向に省みて自己の過去を清算し、其内容の改善に努力すべきではなからうか。己れの罪を棚に上げて、其罪の結果のみを責むるとは、自己矛盾も亦甚しと謂はざるを得ないのである。

軍人の政治干渉問題

獨裁政治攻撃が二大政黨より發せられたのに對し、軍人の政治干渉問題は主として民政黨側より提起されてゐる。

元來參政權は憲法上國民に與へられた最も重大なる權利の一たるに拘はらず、現役軍人は其職務の性質上敢て

此重大なる權利を犠牲として居るのである。故に國民は現役軍人の此重大なる犠牲に對し深厚なる同情を以て臨むべきであつて、假に軍人の一部に政治研究の餘波、多少其埒を超える様なことがあつたとしても、此同情さへあらば些々たる過失を捉へて之を非難すべきではなからうと思ふ。

然るに今議會に於て政黨の云ふ所を聞けば單に「今日では軍人が政治を論じて居るのではないかとの空氣が醸成せられつゝあり」とか、或は「右個團體の背後に軍部ありとの感を國民は抱いて居る」とか、又は「言論の壓迫は或る種の手が廻つて政府を牽制して居る爲めであると傳へられる」とか、若くは「軍部及在郷軍人會の名を借用悪用して政治運動をなすものあり」とか、何れも噂や、感じや、空氣と云ふ漠然たるもので、フアツシヨ攻撃の場合と同様、一つとして確乎たる事實を擧げて居るものはない。併し議會に於ける言論は決してかゝる空漠たる、流説、風評を根據として行はるべきものでないことは前述の通りである。而かも此空疎なる前提に立ち「軍人の政治干渉が五・一五事件を惹起したものである」とか、「再び軍閥打破の聲が起るであらう」とか、重大なる結論を敢てするに至つては、是れ獨り議會の權威を失墜せしむるに止まらず、皇軍の威信を毀損するものであつて、斷じて看過すべからざる妄動である。

抑も今日の戦争は、國家總動員の下に行はれ、外交は勿論、財政、經濟、教育、交通等、有らゆる政治問題と密接なる關係を持つのであるから、若し軍人に政治知識が缺けて居たならば、到底戦争の統帥や、計畫や、補給を適切に處理して行くことは出来ない。故に軍人の政治研究は之を禁止すべからざるは勿論、寧ろ之を奨励すべ